

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月24日

横浜市契約事務受任者
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

令和8年衆議院議員総選挙における旭区投票所誘導等業務委託

2 履行(納品)場所

横浜市旭区市沢町9(市沢地区センター)

3 契約日

令和8年1月30日

4 履行日又は履行期間

令和8年2月8日

5 契約金額

330,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社テイクフォー(神奈川県横浜市緑区中山5-14-16)

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院選挙の日程確定から投票開始まで準備期間が大変短いため、迅速に対応できる業者を選定する必要がある。このため、直近の選挙で契約実績があり、現場を熟知している業者を選定した。

8 契約の相手方の選定理由

衆議院選挙の日程確定から投票開始まで準備期間が大変短いため、迅速に対応できる業者を選定する必要がある。このため、直近の選挙で契約実績があり、現場を熟知している業者を選定した。

9 所管課

旭区総務課